

# 令和2年度 第2回（通算第5回）鮫川村再生可能エネルギー推進協議会 議事録

● 開催日時 令和2年11月18日（水）午後1時30分～午後2時25分

● 開催場所 鮫川村役場 2階 正庁

## ● 出席者（敬称略）

### 1 構成員（委員）・・・ 現在数26名、出席者数19名

- 鮫川村 関根 政雄（村長）  
渡邊 直樹（副村長）
- 発電事業者 青木 陽一（シャープエネルギーソリューション株式会社）  
吉見 隆寛（オリックス株式会社）
- 農林漁業者 堀川信四郎  
岡部 一良
- 農林漁業団体 金川 喜久（東白川郡森林組合常勤理事）  
蛭田 昌一（久慈川第一漁業協同組合理事）
- 関係住民 岡部 忠市（青生野行政区長）  
岡部 明（青生野区在住）  
鈴木 清孝（青生野区在住）  
岡部 利雄（青生野区在住）  
棚井 幸一（青生野区在住）
- 学識経験者 鈴木 治男（地域づくり有識者）
- その他 星 一彌（鮫川村議会議長）  
堀川 照夫（鮫川村議会議員：青生野地区）  
北條 利雄（鮫川村議会議員：議会運営委員会委員長）  
芳賀 亨（鮫川村区長等会長）  
前田 勝之（鮫川村商工会長）

### 2 オブザーバー

- 農林水産省 東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課  
課長補佐（再生可能エネルギー） 梅津 賢利
- 福島県 県南地方振興局 企画商工部  
副部長兼商工労政課長 佐藤 博文

### 3 村関係者

- 鮫川村 地域整備課（協議会事務局） 課長 鈴木 守弘  
地域整備課（協議会事務局） 課長補佐 舟木 正博  
地域整備課（協議会事務局） 環境係長 長久保仁一  
農林商工課 課長 星 徹  
農林商工課 課長補佐兼農業委員会事務局長 鈴木千鶴子

### 4 その他の関係者

- 農林水産省 東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課  
再生可能エネルギー推進係長 佐藤 貴浩
- 福島県 県南農林事務所 企画部 指導調整課 主任主査 水野谷敏彦
- 福島県 県南農林事務所 企画部 指導調整課 主事 小柳 佳子
- シャープエネルギーソリューション（株） 新谷 仁
- シャープエネルギーソリューション（株） 野口 孝美

---

## ● 議事内容

### 1 協議事項

- (1) 再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画について
- (2) 設備整備計画について
- (3) その他
  - ① 農林業振興協力金（地域貢献金）の基金積立及び活用計画等について
  - ② 農林業の健全な発展に資する取組に関する役割分担について

### 2 報告事項

- (1) 事業進捗状況及び今後のスケジュールについて
- 

## ● 会議の経過及び内容

### 1 開会

- 鈴木地域整備課長（午後1時30分）

### 2 会長あいさつ

- 関根政雄会長

本日は、日中のお忙しい時間帯に、大勢の皆様にお集まりいただき、御礼を申し上げます。また、本日は東北農政局の梅津様をはじめとするオブザーバーの皆様にご参加いただきまして、心から御礼を申し上げます。

本村の再生可能エネルギー推進協議会は平成30年に設置し、これまで協議を重ねて参りました。現在、合同会社鮫川エナジーさんが設置事業者として、農地法に則る農振除外の事前協議をしている最中で、これが許可になれば、農地転用への第一歩になるわけです。

地元の青生野地区の皆様、そして、議長をはじめとする協議会の皆様が大楽村長の時代から協議を重ねてきて、何とか設置に向けた明るい兆しが見えてきたところです。

この壮大な計画も、本村だけの協議・計画だけではクリアできるわけではございません。本村以外にも、いわき市、北茨城市の協力を得ないと、送電線の接続が難しいということがございます。10月16日には、北茨城市長を表敬訪問させていただき、その必要性、また、自然環境を保持しながら、太陽の恵みの電力を何とか日本の復興のために供給したいと直接話をさせていただきました。北茨城市長からも「これは日本全体の事なので、何とか道路占用を許可する方向で協力をしたい」というお話をいただきましたが、これから正式な許可をいただくまでには、若干のハードルはあるかと思えます。

どうか今日は、皆様の忌憚のないご意見をいただいて、鮫川村、青生野地区の振興、そしてまた、日本全体のエネルギー供給の推進のためにお力添えをお願い申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。

### 3 協議事項

- 議長：関根政雄会長

- (1) 再生可能エネルギー発電の促進による農山漁村活性化基本計画について

- 事務局（地域整備課長補佐）

基本計画案の一部修正箇所（5ページ「6 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項」）について説明した。

質疑応答の内容は次のとおり。

○ 鈴木治男委員

Q：有機栽培の推進ということですが、有機栽培の考え方としてどのようなものを想定しているのでしょうか。

○ 事務局（地域整備課長補佐）

A：農林商工課において検討した内容として、堆肥センター「ゆうき有機の郷土（さと）」の運営費の一部、堆肥散布費用の助成などを想定しています。

○ 鈴木治男委員

Q：有機栽培というと狭い範囲に限定されると思いますので、「環境保全型農業の推進」とか「環境共生型農業の推進」としたほうが有機栽培も包括されますので、もっと広げた捉え方のほうが、今事務局が言うようなものに合っているのかなと思います。

○ 関根政雄会長

A：農業が振興しないと、なかなか農山村の環境、里山の景観が守られていかないということもあり、バイオマスヴィレッジ構想を掲げて循環型の有機農業を推進しておりますが、鈴木委員が仰るようなすべての環境を重視した里山の保全を含めた農業の振興のために活用できるよう、基金の目的を明確にしていきたいと思います。

(2) 設備整備計画について

○ 事務局（地域整備課長補佐）

設備整備計画案（発電事業者作成）の「再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて行う農林漁業の健全な発展に資する取組の内容」「再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復に関する事項」について説明。併せて、配布資料「別紙1」により、農林業振興協力金（地域貢献金）の基金積立及び活用計画等について説明した。

質疑応答の内容は次のとおり。

○ 鈴木治男委員

Q：（農林漁業の健全な発展に資する取組の内容の）中小農家経営支援は、どのようなものをイメージしているのでしょうか。

○ 村農林商工課長

A：中山間地域の農業を維持していく上では、大規模経営の経営体を育成する以外に、中小規模の農家に継続的に営農していただくことが一番重要な課題であると考えております。そこで、中小規模の農家については、国・県の補助事業に該当しない部分も多々ありますので、村単独での施設整備費等の補助事業を創設してはどうかと考えております。

○ 鈴木治男委員

Q：担い手育成支援についてですが、このままいくと高齢化と後継者不足で、生産の担い手がいなくなってしまうと危惧されております。ですから、集落営農の組織育成支援とか、もう一つ加えてみてはどうでしょうか。

○ 関根政雄会長

A：集落営農の支援につきましては、これから必要になってくると思いますし、すでにモデル的な地区・集落もございます。一軒ではなかなか難しい農家が集まって大豆やエゴマを耕作しておられる団体もありますから、そういった地区を見習って、次の地区が増えるような支援策も講じていきたいと思います。ご提案いただいた集落営農の支援についても計画に加えさせていただきます。

(3) その他

- ① 農林業振興協力金（地域貢献金）の基金積立及び活用計画等について  
「(2) 設備整備計画について」と併せて、説明・協議した。

② 農林業の健全な発展に資する取組に関する役割分担について

○ 事務局（地域整備課長補佐）

配布資料「別紙2」により説明した。

○ 原案のとおり承認された。

#### 4 報告事項

(1) 事業進捗状況及び今後のスケジュールについて

○ シャープエネルギーソリューション（株）青木（以下、「シャープ：青木」

「鮫川青生野太陽光発電事業 事業者説明資料」により説明した。

質疑応答の内容は次のとおり。

○ 北條利雄委員

Q：まず、土地の賃貸借契約について、どのくらいの平米単価で契約されているのか教えていただきたいと思います。それから、設備設置後の発電設備のメンテナンスについてお話いただきましたが、場内の草刈り作業とかパネルの洗浄、雪おろしなどが生じることがあると思います。そうした中で、草刈りとかについて地元の皆さん、特に設置場所である青生野地区の皆さんを雇用できないかということをお聞きしたいです。せっかく青生野地区に発電所が設置されるわけですから、ぜひ地元の皆さんを雇用して管理に当たっていただきたいと思いますが。

○ シャープ：青木

A：1つ目の地代については、守秘義務の絡みもございますので、回答を差し控えたいと思います。2つ目の土地の維持管理、草刈りの件につきましては、できる限り地元の方々にご協力をいただきたいと思います。それについては別途、相談させていただきながら、進めていきたいと考えております。

○ 蛭田昌一委員

Q：草刈りについてなんですが、今年の8月か9月頃、大型機械を入れるということを目にしたのですが、その後はどうなっていますか。

○ シャープ：青木

A：今回、事業の計画詳細を作っていくための測量をするということで、事前に近隣の方々にご説明した上で、草刈りをさせていただきました。実際に農地に入って設備を設置するというのは当然、農地転用等の許認可が終わった後でということになりますので、その際には改めて地域の方々にご説明した上で現場着手という形で進めていきたいと思っています。

○ 蛭田昌一委員

Q：農振関係で今、手続き中となっておりますが、その内容についてはどのような状況ですか。

○ 村農林商工課長

A：ただ今、県との事前協議中でございますが、法人が所有していた土地を個人に所有権を移転するという手続きがあったため、事前協議に入るまで少し時間がかかりました。今、事前協議をしておりますので、できる限り早く回答をいただいて、あとは事前協議の回答から正式な除外までの手続きに一定に期間が必要となりますので、年内にうまくいけばいいなというふうに、こちらでは考えております。

#### 5 その他

○ 事務局（地域整備課長補佐）

基本計画は、農振除外手続きが完了しなければ正式に本決定はできませんが、本日の会議で鈴木治男委員からご意見をいただきました内容を追加・修正した上で、基本計画の内容に

については仮決定ということによろしいでしょうか。

○ **会議出席者**

異議がない旨の声多数

○ **事務局（地域整備課長補佐）**

農振除外完了後に基本計画を本決定するに当たって、もう一度協議会を開く必要があるかもしれません。今後、県の関係機関と協議した上で、開催する場合には改めて通知しますので、よろしくお願いいたします。

○ **関根政雄会長**

それでは、鈴木委員からご意見がありました2項目を付け加えさせていただいて、基本計画案は皆様のご承認を得たということで、今後の資料として提出させていただきたいと思えます。計画の正式決定は、農振除外後ということになりますが、県と協議しまして、またこの協議会を開催する必要がある場合には、改めてご連絡をさせていただきます。

**6. 閉会**

- **鈴木地域整備課長**（午後2時25分）
-